平成２９年（フ）第１９５６号
東京都板橋区泉町20―13―204
破産者　伊藤　　浩
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１９９２号
東京都北区岩淵町14―16　ヴィラ・シュテルンⅡ101号
破産者　岩瀬　隆一
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０１４号
東京都世田谷区八幡山１丁目24―４―105
破産者　奥山　守孝
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０１５号
東京都世田谷区八幡山１丁目24―４―105
破産者　奥山たつ子
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０１６号
東京都世田谷区八幡山１丁目24―４―105
破産者　奥山　　孝
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０４８号
東京都目黒区目黒２―14―５―303、開始決定上の住所東京都府中市分梅町４丁目13―20
破産者　古町　卓也
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０７５号
東京都墨田区本所３丁目16―10―303
破産者　今井友里江（旧姓土出）
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０９３号
東京都板橋区赤塚４丁目30―16―202
破産者　福本　正昭
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２１１７号
東京都江東区古石場２丁目８―５　ＭｙＳｔｙｌｅＭＯＮＮＡＫＡＩ　203
破産者　齋藤　弘樹
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２１４４号
神奈川県横浜市神奈川区浦島町359―１　クリオ神奈川新町弐番館1104
破産者　小杉　秀樹
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２２７４号
東京都江東区北砂４丁目19―30―1403
破産者　矢作　史生
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２２９８号
東京都港区港南３丁目６―21―3316
破産者　椿　　敏康
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２３２４号
東京都足立区加平３丁目17―７―103
破産者　右田　健三
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８３１号
東京都台東区柳橋２丁目１番10号　第二東商センター１号館３Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区竜泉３丁目39番８号
破産者　セキネ商事株式会社
1　決定年月日　平成29年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６１５８号
東京都練馬区旭町３丁目26番８号
破産者　株式会社セイフティーホーム
1　決定年月日　平成29年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７３１６号
東京都渋谷区恵比寿西１丁目14番４号　シティホームズ恵比寿401
破産者　株式会社ドルチェデコ
1　決定年月日　平成29年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７３１７号
東京都渋谷区恵比寿３丁目48―５―507
破産者　小野田雅一
1　決定年月日　平成29年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７８９９号
埼玉県所沢市大字牛沼347―30
破産者　宇佐美英康
1　決定年月日　平成29年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７０３号
東京都狛江市岩戸北３丁目11番７号
破産者　株式会社東京熱学
1　決定年月日　平成29年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９３５５号
東京都文京区本郷１丁目30―13―302
破産者　照井　健治
1　決定年月日　平成29年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３７０号
茨城県古河市尾崎3062番地４
破産者　有限会社ガレージバイ
1　決定年月日　平成29年５月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部